

ひろしまけん 交通指導員だより

2012.8
第15号

発行：広島県環境県民局
県民活動課
(交通安全対策室)

☆交通指導員活動状況(番外編)☆

自転車シミュレーションが各地で活用されています！



安芸高田市にて、広島県夏の交通安全運動期間を利用して、市内各地で開催された「高齢者交通安全教室」の様子です。

安芸高田市内の6箇所(甲田町・八千代町・向原町・高宮・美土里・吉田)で計257人の方々が参加されました。

下の写真のように、「自転車シミュレーション」では、歩行力診断ができ、道路を横断するときの危機回避に役立つはず。

「若い者には負けない」と思っているかも知れずと「歩行力」が衰えているかも・・・。試しに一度使用してみてください。

「自転車シミュレーション」の貸出を行っています！
県民活動課(交通安全対策室)にお問合せください。



指導員の活動状況を教えてください！
(各季の交通安全運動の報告なども歓迎します)



自転車ワンポイント

〈早めのライト点灯してますか?〉

今年も猛暑！ まだまだ暑い日が続きそうです。

でも、残暑が厳しくても、これから確実に減っていくのが、日の長さ(日照時間)。

夕暮れ時は目が慣れにくく、意外と前の人や物が見えにくくなります。

ライトは運転者の視野を確保するだけではありません。

周囲の人や車に「自転車がいる」ことを知らせるものです。

「出会いがしら」で慌てないためにも**早めの点灯**を心がけてください。(運転者が「冷静」でも、相手が慌てるのが考えられます。)

反射材を付けるとなおベターです。

交通豆知識

(第1回)

交通に関する豆知識をご紹介します。

○アルコールが運転に及ぼす影響

お酒を飲んでもアルコールの影響はすぐには出てこず、一般的には摂取後約1〜2時間で血中濃度が最も高くなります。

そして身体に取り込まれたアルコールは、脳の働きを麻痺させ、安全運転に必要な注意力・判断力などを低下させます。

【アルコールの影響の進み方】

① ほろ酔い期(ビール1〜2本・日本酒1〜2合)

理性が徐々に失われ、気が大きくなります。

実際には、集中力・判断力・思考力が鈍り、反射神経や動体視力にも重大な影響が出ると言われてています。

② 酔酩期(ビール2〜4本・日本酒2〜4合)

いわゆる「酔っ払い」の状態で、感情の起伏が激しくなったり、千鳥足になります。

運動機能の麻痺が広がり、まともな運転ができなくなる状態ではありません。

○周囲の人たちの4つの役割

飲酒運転をさせないため、周囲の人たちは「4つの役割」を果たすことが大切です。

- ① 運転する人にはお酒をすすめない。
- ② お酒を飲んだ人には運転させない。
- ③ お酒を飲んだ人には車を提供しない。
- ④ アルコール依存症の人には治療を進める。

お知らせ

飲食店を対象に「飲酒運転根絶宣言店」を募集中です。詳しくは県民活動課まで(TEL 082-513-2723)



秋の全国交通安全運動

実施期間 九月二十一日(金)～三十日(日)

☆運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

- 道路を渡る前には必ず周囲を確認しましょう。
- 高齢ドライバーに対しては、思いやりのある運転をしましょう。

☆運動の重点

- 「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」
- 夕暮れや、夜間に出かけるときは反射材を着用しましょう。
- 自転車に乗る時はライトを点灯しましょう。
- 「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」
- チャイルドシートは、正しく着用しましょう。
- 自動車に乗ったらシートベルトを着用しましょう。

「飲酒運転の根絶」

- 酒を飲んだら絶対車を運転しない。
- 車を運転する人にはお酒を勧めない。



秋の全国交通安全運動 開始式を実施します!!

9月21日(水) 午前11時から
広島県庁正面広場(雨天時は1階ロビー)

午前11時30分ころから、本通り商店街で交通安全キッズパレードを実施します。



子どもを悲惨な交通事故から守りましょう!

本年4月、京都府亀岡市で発生した通学時の重大事故を始め、近年、子どもを巻き込んだ悲惨な交通事故が、全国的に社会問題化してきております。

本県の子どもの交通事故の実態(平成23年度)

- 小学生が、半数以上を占める。
- 学校から帰宅後の夕方が、最も多い。

- 自転車乗用中が、最も多く、そのうち、ヘルメット非着用が、大半。

- 自宅近隣の道路での事故が大半である。

保護者の皆様へ

- 子どもに繰り返し教えてください。

- ★学校から帰宅後は行き先の確認と早めの帰宅をしましょう。

決して、道路や車の近くでは、遊ばないように。

- ★自転車に乗るときは、交通ルールを守り、ヘルメットを着用しましょう。

特に、「二人乗り」と「並行走行」の禁止と

「早めのライト点灯」と「交差点での一時停止」の徹底。

- 危険と思われる箇所は、学校や最寄の警察署などに連絡してください。



平成23年の事故件数 727件のうち

○年代別	小学生	381件(52.4%)
○時間帯別	16時～18時	257件(35.4%)
○当事者別	自転車	450件(61.9%)
	うち、ヘルメット非着用	385件(85.6%)
○路線別	市町道	539件(74.1%)

※「子ども」とは、中学生以下